

## 積丹町選挙管理委員会からのお知らせ

このたびの任期満了に伴う積丹町長選挙、欠員（1名）に伴う積丹町議会議員補欠選挙の投票日は、下記のとおりです。

今回の選挙は、町政を託す人を選ぶ大切な選挙です。違反と棄権のない  
明るい選挙にしましょう。

### ◎ 『積丹町長選挙』・『積丹町議会議員補欠選挙』について

投票日 平成20年6月1日（日）

投票時間：午前7時から午後6時まで



告示日 平成20年5月27日（火）

開票日 平成20年6月1日（日）

### ◎ 立候補の届出について

『積丹町長選挙』及び『積丹町議会議員補欠選挙』の立候補届出期間は、5月27日（火）の1日間で、午前8時30分から午後5時まで受け付けいたします。

なお、届出の方法については、本人の届出または、推薦届出のどちらかの方法により、郵便によることなく文書で届出しなければなりません。

詳細につきましては、『立候補予定者説明会』へ出席のうえご確認ください。

### ◎ 立候補予定者説明会について

次のとおり立候補予定者説明会を開催し、必要書類等の交付も行います。

日時 平成20年5月13日（火） 午後1時30分

場所 積丹町総合文化センター 3階 多目的室

### ◎ 選挙人名簿（選挙時登録）について

このたび使用する選挙人名簿は、次による選挙時登録をした名簿を使用して選挙が行われます。

○ 登録基準日 平成20年5月26日

○ 積丹町の住民で新たに満20歳になった方

年齢要件 ～ 昭和63年6月2日以前に出生した方

- 積丹町に転入して、5月26日現在で、引き続き3カ月以上居住している方で住民基本台帳に記載されている方  
住所要件 ～ 平成20年2月26日までに転入届をした方
- 新たに登録した方の一覧表は、5月28日の1日間、積丹町役場選挙管理委員会事務室及び入舩、余別支所で縦覧に供しますのでご確認ください。

◎ 期日前投票について

選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務など一定の事由により投票できない方は、次の期間内に投票することができます。

期 間     5月28日（水）～5月31日（土）  
時 間     午前8時30分から午後8時まで  
場 所     積丹町総合文化センター 1階 健康回復訓練室

◎ 不在者投票について

仕事や旅行などで、選挙期間中、積丹町以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

また、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム、身体障害者更生援護施設など法令で定められた施設に入院・入所中の方はその施設において不在者投票をすることができます。

不在者投票を行う場合は、手続きにある程度の日数が必要となりますので、お早めにご確認のうえ投票して下さい。

◎ 郵便等による不在者投票について

身体に一定の重度の障害を有する方は、郵便等により投票することができます。郵便等投票証明書の交付を受け投票用紙等の交付申請をしていただいたうえで、郵便等により投票する制度です。

また、自ら投票の記載をすることができない方で、一定の障害を有する方は、あらかじめ選挙管理委員会へ届け出た方に投票に関する記載をさせることができます。

詳しい内容については、選挙管理委員会へお問い合わせください。

※ご不明な点は、積丹町選挙管理委員会（☎44-2111）にお尋ねください。

平成20年4月10日

積丹町選挙管理委員会